

## 児童福祉司スーパーバイザー研修

**日程** ~~【前期】 8月5日(金)・9日(火)・10日(水)~~

**【後期】 2月17日(金)・20日(月)・24日(金)**

※詳細は、裏面の研修日程表をご確認ください。

### 対象

児童福祉司としておおむね3年以上の職務経験を有する職員【定員48名】  
(根拠：令和元年6月26日公布(令和4年4月1日施行)改正児童福祉法第13条第6項及び  
令和3年8月27日付子家発0827第2号厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長通知)

### ねらい

児童相談所における指導教育担当児童福祉司(児童福祉司スーパーバイザー)として業務を遂行していくにあたり必要な知識、技能等の習得及び特別区における児童家庭福祉行政を担う職員の専門性の向上を図るため、児童福祉法等関係法令に基づき実施する。

研修内容到達目標及びカリキュラム等については厚生労働大臣が示す基準に基づく。

### 場所

~~前期：特別区職員研修所~~

~~(千代田区神田相生町1番地 秋葉原センタープレイスビル4・5・6階)~~

後期：特別区職員研修所(千代田区九段北1-1-4※9月末に移転)

### カリキュラム

裏面のとおりに

### ※今年度からの変更点について※

上記法令等により、以下3点が変更となっておりますので、ご注意ください。

#### (1) 受講対象者について

厚生労働大臣が定める基準に適合する研修の修了が指導教育担当児童福祉司(児童福祉司スーパーバイザー)の任用要件となったため、受講対象者を児童福祉司として3年以上勤務した者と変更しました。また、令和4年4月以降に児童相談所を設置した区においては、勤務経験が3年未満であっても指導教育担当児童福祉司としての職務を行うことが期待される者については受講可能です。

#### (2) 筆記試験の実施について

前期日程と後期日程の間にe-ラーニングシステムを活用した筆記試験を受験し、合格することが後期日程の参加要件となります。詳細については、別紙にてご確認ください。

なお、従来通り前期と後期の間のOJTの実施・レポートの提出も行っています。

#### (3) 修了証の交付について

研修が任用にあたっての要件となったことから、児童相談所を設置していない区も研修の実施主体になれます。それに伴い、各区で修了証を交付していただけるようになりました。

## 令和4年度 児童福祉司スーパーバイザー研修日程表

日程	教科目番号/教科目	講師（敬称略）	
	8：45～9：00（初日のみ） オリエンテーション	事務局	
8月5日 （金）	2 スーパービジョンの基本	東京都児童相談センター 職員	
	10-1 スーパービジョンの基本	東京都児童相談センター 職員	
8：45～ 17：00 ※実施済	3-1 子ども家庭支援のためのケースマネジメント	同志社大学 心理臨床センター 特任指導員 笹川 宏樹	
	3-2 子ども家庭支援のためのケース	心理臨床センター 特任指導員	
8月9日 （火）	1 子どもの権利擁護と子ども家庭福祉	談所 職員	
	7-5 子ども虐待対応	談所 職員	
9：00～ 17：00	4-1 子どもの面接・家族面接に関する技術	日本社会事業大学 福祉援助学科 教授 藤岡 孝志	
	4-2 子どもの面接・家族面接に関する技術	日本社会事業大学 福祉援助学科 教授 藤岡 孝志	
8月10日 （水）	6 行政権限の行使と司法手続き	弁護士とソーシャルワーカーの協働を考える会 弁護士・社会福祉士 安井 飛鳥	
13：30～ 17：00	8 非行対応	弁護士とソーシャルワーカーの協働を考える会 弁護士・社会福祉士 安井 飛鳥	
2月17日 （金）	11 子どもの発達と虐待の影響、子どもの諸問題	社会福祉法人 子どもの虐待防止センター理事 奥山 眞紀子	
	7-3 子ども虐待対応	社会福祉法人 子どもの虐待防止センター理事 奥山 眞紀子	
	9：00～ 17：00	12 ソーシャルワークとケースマネジメント	子どもの虹情報研修センター 研修部長 中垣 眞通
		7-1 子ども虐待対応	子どもの虹情報研修センター 研修部長 中垣 眞通
2月20日 （月）	7-2 子ども虐待対応	愛育研究所 客員研究員 山本 恒雄	
	7-4 子ども虐待対応	愛育研究所 客員研究員 山本 恒雄	
	9：00～ 17：00	5 関係機関（区市町村を含む）との連携・協働と在宅支援	明星大学 人文学部 福祉実践学科 常勤教授 川松 亮
		7-6 子ども虐待対応	明星大学 人文学部 福祉実践学科 常勤教授 川松 亮
2月24日 （金） 9：00～ 17：00	9-1 社会的養護における自立支援とファミリーソーシャルワーク	社会福祉法人 横浜博萌会 横浜いずみ学園 園長 井上 真	
	9-2 社会的養護における自立支援とファミリーソーシャルワーク	社会福祉法人 横浜博萌会 横浜いずみ学園 園長 井上 真	
	10-2 スーパービジョンの基本	東京都児童相談センター 職員 （サポート講師） 港区児童相談所 職員 江戸川区児童相談所 職員	
	10-3 スーパービジョンの基本	東京都児童相談センター 職員 （サポート講師） 港区児童相談所 職員 江戸川区児童相談所 職員	

実施済み

## 筆記試験の実施方法について

- 子どもの虹情報研修センターが全体管理者を担う学習管理システム（株式会社ネットラーニングが提供）を利用し、実施します。  
（本システムは、子どもの虹情報研修センター及び西日本こども研修センターあかしと共通となっています。）
- システム上では、個人情報の登録は行わず、任意の番号を付与し、ID及びパスワードの発行を行いますので、個人情報が外部に漏れることはありません。
- ID・パスワード及びログイン方法等については、前期最終日に研修生に通知します。  
（前期最終日を欠席された場合は、別途対応します。）
- 前期日程と後期日程の間に筆記試験を受験してください。合格するまで何度でも受験可能です。（カリキュラムごとに進めていくことが可能ですので、1日で合格する必要はありません。）
- 研修生の合否については、システム上で研修所が確認し、未受験者・不合格者がいた場合は、各区研修担当者にご連絡する場合があります。
- 後期初日の前日までに合格していない研修生は、後期日程の受講はできません。